

## 復興公営住宅の検討状況について

平成25年10月  
双葉町復興推進課

### 福島県の検討状況

※詳細は、別紙・福島県資料をご覧ください

- 復興公営住宅は、原子力災害により避難指示を受けている方が入居できる公営住宅です。
- 福島県は、いわき市、南相馬市、郡山市などに、**全体で概ね3700戸**を、**平成27年度までの入居**を目指して整備する予定です。

#### 【3700戸の内訳】

| いわき市         | 南相馬市       | 郡山市        | 福島市        | 会津若松市      | 二本松市・桑折町・川俣町・大玉村・三春町 他 |
|--------------|------------|------------|------------|------------|------------------------|
| 概ね<br>1,800戸 | 概ね<br>410戸 | 概ね<br>390戸 | 概ね<br>170戸 | 概ね<br>100戸 | 概ね<br>830戸             |

※整備戸数は、現時点の目安であり、今後の協議において決定されるものです。

※3700戸のうち、双葉町を始めとする各町村の枠は、福島県、他の町村との今後の協議の中で決められます。

- 3700戸のうち、第1期分として、**500戸が平成26年度に入居が開始**できるよう、建設が進められています。

#### 【第1期分500戸の内訳】

| 市名  | 地区名  | 戸数 | 市名    | 地区名 | 戸数  |
|-----|------|----|-------|-----|-----|
| 郡山市 | 安積町  | 30 | 会津若松市 | 古川町 | 20  |
|     | 富田町  | 40 |       | 門田町 | 70  |
|     | 日和田町 | 20 |       | 計   | 90  |
|     | 富久山町 | 20 | いわき市  | 常磐  | 50  |
|     | 喜久田町 | 50 |       | 小名浜 | 200 |
| 計   | 160  | 計  | 250   |     |     |

※第1期分の募集方法は、今後、福島県、他の町村との協議により決めていくことになっており、現時点では決まっていません。

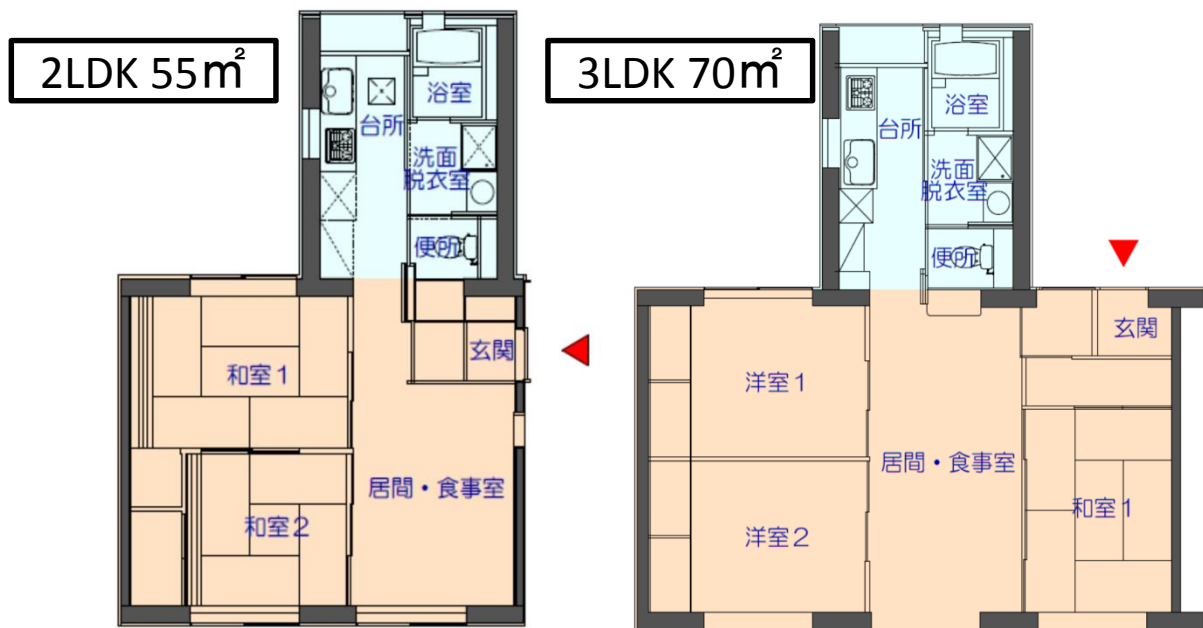
- **第1期分(500戸)の建設イメージ**は、以下のとおりです。  
・鉄筋コンクリート造(3~5階建)の集合住宅になります。

### 福島県営復興公営住宅のイメージ図



- ・間取りは、2LDKと3LDKを基本としたものになります。

### 先行整備分の間取りの一例



- ・いわき市小名浜、郡山市麓山において、復興公営住宅の「モデルルーム」の開設が、平成25年度中に予定されています。

※設計は、建設場所ごとに行われるため、**場所によって仕様は異なります**。これは、あくまで標準的なイメージです。

※今後整備される建物(全体3700戸から第1期分500戸分を除いたもの)の住宅設計については、今後、福島県、各町村、受入自治体との調整を経て、決められます。

- 双葉町は、現時点において、「双葉町外拠点」としている、**いわき市、郡山市、南相馬市**に整備される復興公営住宅に町民がまとまって入居できるよう、福島県に要請しています。

### いわき市の進捗状況

- いわき市には、双葉町のほか、富岡町、浪江町、大熊町が希望しています。現在、4町と、国、福島県、いわき市との間で協議を進めています。
- 県は、復興公営住宅を**いわき市内の複数箇所に分散して整備**する計画です。現在、**県が用地の選定**を進めています。
- 町は、町役場事務所が所在する「**いわき市南部**」に**今後整備される復興公営住宅をメインの拠点として、町民がまとまって入居**できるよう、協議を進めています。  
また、通勤等の利便を考慮し、「**いわき市中部**」に**整備される復興公営住宅にも町民が入居できるよう一定の枠**を要請する予定です。
- いわき市南部に整備される復興公営住宅には、多くの町民の希望が見込まれることから、**高齢者福祉施設などの諸施設の併設**についても、今後、協議していきます。

### 郡山市の進捗状況

- 郡山市には、双葉町のほか、富岡町、大熊町が希望しています。現在、3町と、国、福島県、郡山市との間で協議を進めています。
- 県は、復興公営住宅を**郡山市内の9カ所**（うち5カ所は先行整備分）**+αに整備**する計画です。現在、**県が用地交渉**等を行っています。
- 郡山市に整備される復興公営住宅は、数十戸単位の小規模な集合住宅が分散して整備されますので、町としては、町民コミュニティの観点から、できるだけ、**町民は数か所の建物にまとまって入居**できるよう、今後、協議をしていきます。

## 南相馬市の進捗状況

- 南相馬市には、双葉町のほか、浪江町、飯舘村が希望しています。現在、3町村と、国、福島県、南相馬市との間で協議を進めています。
  - 県は、復興公営住宅を**南相馬市内の2カ所に整備**する計画です。現在、**県が用地交渉**を行っています。
  - 町としては、町民コミュニティの観点から、できるだけ、**1か所にまとまって入居**できるよう、今後、協議をしていきます。
- 白河市及び福島市**については、今回実施する「**住民意向調査**」の**結果を踏まえて、必要な整備を福島県に要請**します。
- 会津若松市など上に示した以外の市町村に福島県が整備する復興公営住宅については、町村を限定しない枠が設けられることから、その枠内で希望する双葉町民が入居できるよう、福島県と調整します。
- 福島県外に復興公営住宅の整備を求める要望に関しては、福島県に対して、その要望を伝えています。

## 今後の予定

- 今回の「住民意向調査」の結果を踏まえて、各場所ごとの整備戸数、仕様などの協議を加速させていきます。
- 具体的な整備計画が明らかとなった時点で、改めて町民のみなさんにお知らせします。
- その上で、具体的な入居希望をお伺いすることとなります。

(問い合わせ先) 双葉町 いわき事務所 復興推進課 復興推進係

〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4

電話：0246-84-5200 (代表) FAX：0246-84-5212<sub>4</sub>

## 復興公営住宅について

福島県

福島県で現在整備を進めている復興公営住宅についてお知らせします。

## 復興公営住宅とは

- 復興公営住宅とは、原子力災害により避難指示を受けている方が入居できる公営住宅です。

(募集の時点で、現に避難指示が出ている区域に、平成23年3月11日現在居住していた方が対象となります。)

## コミュニティの拠点となります

- 復興公営住宅は、避難されている方々のコミュニティの維持・形成の拠点となるもので、平成27年度までの入居を目指し整備します。
- このため、入居に当たっては、市町村単位や親族同士、仮設住宅等で築かれたグループでの入居に配慮します。  
また、高齢者、障がい者、子育て世帯等の入居に配慮します。
- コミュニティ集会室等を拠点に、入居者同士や地域にお住まいの近隣住民の方々との交流を図ります。

## 整備戸数及び整備予定地域

- 全体で概ね3,700戸を平成27年度までの入居を目指し整備します。  
(戸数については、現時点での戸数であり、今回の調査結果等を参考に、今後見直していきます。)
- 現時点での主な整備予定地域は以下の市町村となりますが、今後の国、県及び関係自治体との協議において決定していきます。

## 【主な整備予定地域】

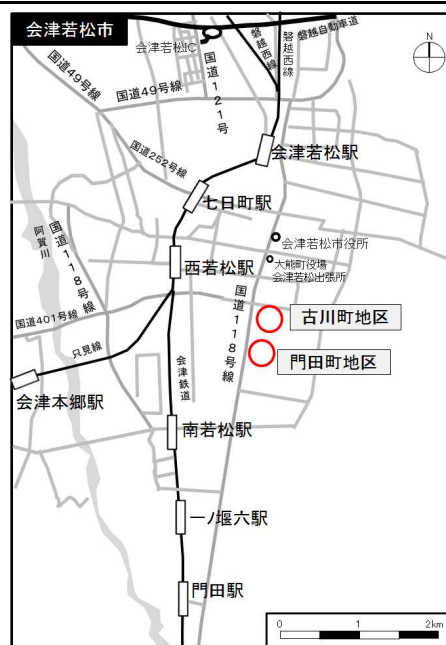
- ・福島市 ・会津若松市 ・郡山市 ・いわき市 ・二本松市 ・南相馬市
- ・桑折町 ・川俣町 ・大玉村 ・三春町 ・その他

※ 市町村営の復興公営住宅も全体の整備戸数に含みますが、建設や入居に当たっての考え方については、設置する市町村が定めます。

## 復興公営住宅第1期分（500戸）の整備予定地域

- 第1期分は、いわき市、郡山市、会津若松市において合計500戸の建設を進めています。
- 第1期分は、平成26年度に順次入居開始予定です。
- 構造は、鉄筋コンクリート造（3～5階建）の集合住宅となります。

| 市名  | 地区名  | 戸数 | 市名    | 地区名 | 戸数  |
|-----|------|----|-------|-----|-----|
| 郡山市 | 安積町  | 30 | 会津若松市 | 古川町 | 20  |
|     | 富田町  | 40 |       | 門田町 | 70  |
|     | 日和田町 | 20 |       | 計   | 90  |
|     | 富久山町 | 20 | いわき市  | 常磐  | 50  |
|     | 喜久田町 | 50 |       | 小名浜 | 200 |
| 計   | 160  | 計  | 250   |     |     |
|     |      |    | 合計    | 500 |     |



- この他、福島市（48戸）、郡山市（127戸）及び二本松市（70戸）の計245戸も、県営で整備することを決定しております。

## 復興公営住宅の特徴

- 玄関から居室内まで、段差のないバリアフリーとします。
- 3階建て以上の建物には、全てエレベーターを整備します。
- 太陽光発電設備を設置するとともに、エネルギー効率のよい住宅を整備します。
- 地域の気候に配慮し、特に会津地方では、サンルームを設置します。



- ※ 居室内も段差のないバリアフリー構造とします。
- ※ 防音にも配慮します。



## 復興公営住宅の家賃

- 避難中の家賃は原則として、避難指示解除後の相当期間までは賠償の対象となります。

(ただし、原子力損害賠償紛争審査会の議論の結果等を踏まえ、家賃の取扱いについて再整理されることがあります。)

### 【復興公営住宅家賃の例】

- \* 復興公営住宅へ入居する際の家賃の例については下記のとおりです。
- \* 家賃額は、収入額、面積（間取り）等によって決定します。  
また、経過年数等により毎年家賃額は変化します。

|            |                      |               |
|------------|----------------------|---------------|
| モデル①       | 高齢夫婦世帯               | 〔 2LDK(65㎡) 〕 |
| ○世帯年収      | 1,300,000円(夫婦とも国民年金) |               |
| (本来の家賃月額)  | 22,900円              |               |
| ◎特別低減家賃月額※ | 7,000円               |               |

|            |                           |               |
|------------|---------------------------|---------------|
| モデル②       | 高齢夫婦世帯                    | 〔 2LDK(65㎡) 〕 |
| ○世帯年収      | 2,450,000円(夫：厚生年金、妻：国民年金) |               |
| (本来の家賃月額)  | 22,900円                   |               |
| ◎特別低減家賃月額※ | 11,900円                   |               |

※「特別低減家賃」・・・東日本大震災の被災者向けに、特別に負担軽減を図った家賃です。  
収入が変わらない場合、入居6年目から段階的に本来の家賃額に近づき、11年目以降は本来の家賃額となります。

|       |                                      |  |
|-------|--------------------------------------|--|
| モデル③  | 夫、妻(無職)、子2人(高校生、中学生)の世帯〔 3LDK(75㎡) 〕 |  |
| ○世帯年収 | 3,890,000円                           |  |
| ◎家賃月額 | 26,400円                              |  |

|  |                                      |  |
|--|--------------------------------------|--|
| モデル④   | 夫、妻(無職)、子2人(高校生、中学生)の世帯〔 3LDK(75㎡) 〕 |  |
| ○世帯年収  | 6,300,000円                           |  |
| ◎家賃月額  | 70,100円(収入に応じて算定される家賃の最高額)           |  |
| *一定額の収入を超える世帯は、収入に応じ入居4年目から8年目にかけて周辺の同程度の民間アパート等の家賃額(10万円程度)となります。 |                                      |  |

### 【問い合わせ先】

福島県 避難地域復興局 生活拠点課  
T e l : 0 2 4 - 5 2 1 - 8 6 1 7  
F a x : 0 2 4 - 5 2 1 - 8 3 6 9  
m a i l : seikatsukyoten@pref.fukushima.lg.jp